

Q & A 一般質問

議員は「住民に代わって」村の行政全般に対して、事務の執行状況や将来の方針、計画あるいは疑問点などについて所信や疑問をたずることができます。

山本均議員



危機的状況にある村の経済に観光業は救世主となるか？

問 地場産業の足腰の強化を図り、競争力をつけることは焦眉の急であり、特に地域の特性を生かして生活を支える産業となると、やはり観光をおいてほかにありません。このことを踏まえて今後、厳しさを増す社会経済環境に対して、村はどのような認識をもって観光業を盛り立てようとしているのか、その基本的方針と、これを

受けた具体的施策を教示願います。

答 行政ではイベント等の誘客誘致活動を行い、お客様にお越しいただくことが、まずは我々行政の役目であり、そのお客様に対して、観光従事者の皆様がお心を込めて接客することが、もてなしと考えています。お客様との出会い、別れ等々の触れ合いを大事にすることが大切なもてなしであり、このために観光協会が先頭に立って指揮、助言していただくことが望ましく、村はそれに対してフォローしていく立場にあると考えます。

どうやって観光業を盛り立て、その基本方針や施策は？との質問については、スポーツイベントの開催、物産展への参加、観光CM、それとくさやを利用したPRを行います。ある程度事業

を継続することが一定の成果につながり、またその島のイメージが構築されていくと考えます。効果はさまざまですが、いろいろな視点から検討、分析し、観光業が盛り上がりつつあるよう努力いたします。

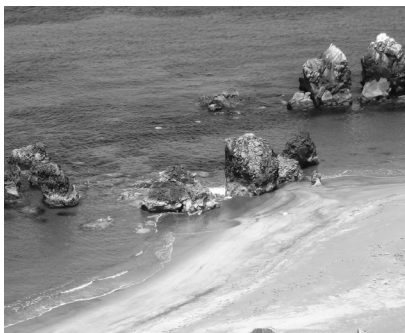
村の防災対策は大丈夫か

問 あの3月11日の東日本大震災から1年が過ぎましたが、この大地震を境にして、災害対策に対する概念ががらりと変わりました。地震とその後に襲ってくる津波であります。村はどういう方針のもとに具体的な施策を講じているのか、さっぱり見えてきません。住民の不安を払拭するためにも、村はどのような基本方針を持っていて、それを

もとにどのような施策を展開していくのか、詳細を教示願います。

答 東海地震発生により大津波が来襲するだろうことは予測されています。警戒宣言が発令され、地震の発生が高まったならば、住民の命を守るために村は避難勧告を発令します。防災会議にて暫定的ではありますが、避難場所の見直しを行い、徒歩での避難時間の測定や広報の発行、また防災訓練などの見直しを行ない、秋には初めての試みとして事前避難を実施しました。

また災害時要援護者名簿の見直し、並びに消防団、



自治会と協力して支援者の割り振りなどを行ないました。その他にも村職員の初期行動案の作成、これは事後避難と事前避難別に作成してごまね。

いずれにしても、村の基本方針は一人の犠牲者も出さないということに変わりはありません。そのために今、一番必要なものは最も懸念されている東海地震、あるいは連動発生における新たな津波の高さや被害想定であります。一刻も早く国に見直しを行なっていただき、科学的な根拠を得た後に村は最優先に防災計画を見直していきたい。



宇山誠二議員



新島村の観光振興について

問 一層の観光協会の事業・財務強化の方策として、新島村指導担当課と共有課題認識を持つため四半期ごとに観光協会より、協会の事業執行並びに財務会計試算表を新島村に提出していただき、現況分析と新島村観光戦略を協議し、観光振興を図つたらいかがでしょうか。

答 担当課との共通認識や観光戦略を持つために財務試算表まで提出さ

せるのは、いかななものかと思えます。その理由としては新島観光協会は任意団体ですが、式根島観光協会は一般社団法人として運営しています。新島観光協会はまだまだ、式根島観光協会はいわば民間企業と同じであり、その企業の財務状況を行政がチェックすることは通常では考えられませんが、そこまでの権利もありません。また、事業執行の提出については、村の補助金で行なっている事業はその都度チェックしていますが、その他の事業については担当職員等が観光協会に行つた時に、計画や相談ごとなど協議しています。観光振興を図る上で両観光協会と今以上に連絡を密にし、今後連携を図つてまいります。何度も申し上げていますが、足を引っぱりあつたような狭い視野から脱却して、協会

組織内の取りまとめ、会員の協力体制を強化して頂いて、行政をはじめ関係団体が1つになつてバックアップし、新島村の観光を振興したいと考えていますので、よろしくご理解ご協力の程、お願いいたします。

若郷地区温泉施設の設置について

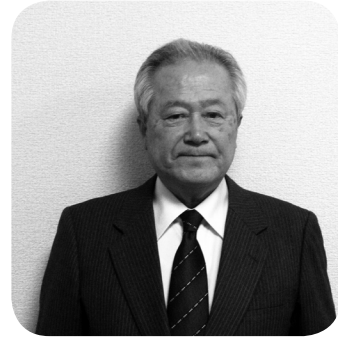
問 若郷地区高齢者を中心として長年にわたりに要望しております温泉施設設置の実現についてお伺いします。

答 若郷地区の温泉施設についてですが、平成9年度に若郷淡井入口付近で深度650m位まで掘削を行ないましたが、その際も温度の上昇率が低く、利用可能な温度を得るためには最低でも1千200m以上の深度が

必要とのことでありました。以上のような経過を踏まえ、若郷地区における温泉掘削については、残念ながら実現が困難な状況です。

温泉関係についての今後の予定ですが、昨年度実施しました源泉調査の際に、水中カメラを入れ現況観察を行いました。現間々下温泉井戸内のスケル等の除去清掃を実施し、井戸の劣化状況の把握及び湯量の確認等を行い、その結果を踏まえ、た中で状況によっては2本目の井戸掘削等、次のステップに入っていくことを考えております。若郷地区に入浴施設のみ整備し、間々下から温泉を運ぶことも考えられますが、いずれにしても湯量の確保ができなければ不可能なことであり、まずは湯量の安定確保を目指しますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

戸田邦市議員



答

3・11の東日本大震災による原発事故の

自然エネルギーの利用について

問

今、日本はエネルギー不足が懸念され、特に原子力エネルギーについては先行きの見通しがつかない状態です。

近々、化石燃料の重要性がさらに高まり、地球温暖化や大気汚染に益々拍車がかかることとなります。このような中、当村において島の将来を見据えてのクリーンなエネルギーの導入として太陽光・風力・波力・地熱等が考えられますが、村長の見解をお聞きします。

発生は、我が国のエネルギー政策を大きく転換する契機となりました。今年中には全ての原発が停止し、その代替えとして火力発電所がフル稼働するという状況が起きてくる可能性があると言われております。同時に、風力・太陽光・地熱などの自然エネルギーへの関心が、また、メタンハイドレートのような新たなエネルギーの開発への取り組みが、今まで以上に高まっています。その

よつな中で、地熱発電所は、計画中の物を含め20基が設置されており、身近なところでは、八丈島の地熱発電所が挙げられます。メガソーラー発電所は、今や、電力会社はもとより、他企業による参入など、多くの設置が見られます。新島村における自然エネルギーへの取り

組みとして平成11年度から13年度までの3年間、早稲田大学、日本工業大学との3者共同研究として、新島村における風力発電の可能性調査のために風況観測を行い、平成14年度には、間々下地区に「タリウス・サボニウス併結型風力発電実験装置」を設置するに至りましたが、若干の問題が起きたので、大学側との協議の結果、撤去しています。平成22年に、東京電力と風力発電への新島村での取り組



みについて、内部協議を行ないましたが、現状では東京電力としては、伊豆諸島における自然エネルギーの実験については、八丈島の地熱発電のみという姿勢が示されました。今後についてはどうかということですが、現在のところ、村単独で、自然エネルギーを利用した発電所または実証実験場を作ることは考えておりませんが、東京電力をはじめ、各研究機関等との共同事業については、条件面等を考慮しながら、機会があれば積極的に取り組んでまいりたいと考えております。家庭用の太陽光発電装置の設置については、国、東京都共に補助制度がありますが、現在のところ、初期費用が多大有ること、塩害などで劣化が著しいことが予測されるため、個人用ソーラーパネルの設置はみられません。今

後については、国、東京都と制度上の問題点等を検討してまいります。

有事の際の重要文書の取り扱いについて

問

天災は突然襲ってきます。最優先に人命を安全な場所に避難誘導させると思いますが、残された建物が無事ならよいのですが、万一、大津波や火災等が発生したときに中の重要な書類、住民の基本台帳や戸籍、その他非常持ち出しとして決められているものについては、どのような措置がとられているのかお聞きします。

答

重要書類については、昨年8月に全課室を対象に災害時に必要な書類の種類、数を調査、把握しました。その上で、出来る

だけデータ化するようには指示してあります。住基ネットはすでにデータ化しており、緊急時に運び出せますし、都内のサーバーからデータを呼び出せるようなシステムになっております。

税についても、同じく都内のサーバーから呼び出せません。戸籍についてはデータ化しており運び出せます。

また、データ化できない書類については、3・11以降、村職員ひとり一人の初期行動の見直しのなかで、最初に課の重要書類を運ぶもの、備蓄品を運ぶもの、交通整理、避難所を設営するもの、運転手などを決め、昨年度の防災訓練でも、実際に運搬訓練をしました。突発的な災害については最初から安全な場所に保管しておくなど、検討しているように思います。

青沼進二議員



東京国体ビーチバレーボール大会の受け入れについて

問 平成25年における、東京国体ビーチバレーボール大会は大きな期待が掛けられていると思います。この国体については、全国の選手・各道府県の関係者、そして多くのお客様が来島するものと思われる。式根島を含めて来島するお客様の受け入れ態勢を今年度から準備をしておいています。

現在の観光協会の状況と

して受け入れは無理があると思います。式根島にも、受け入れるよう考えてはと思います。この東京国体を成功させるにはしっかりと受け入れ態勢をとることが重要かと思っています。村長のお考えをお聞かせください。

答

東京国体はご存知の通り、平成25年9月13日から9月15日の3日間公開競技として新島・神津島で同時開催されます。ビーチバレー女子の競技が新島で開催されるが、全国から東京代表を含め32チームが参加予定されています。選手・監督・各関係者等、来島者数総合計で約600名を予想しています。以上多くの方が島を訪れるので、「おもてなしの心」を持って、宿泊や観光に対応する必要があります。

村の実行委員

会の中に「宿泊・観光専門委員会」を設置しており、具体的な宿泊・交通等の受け入れ態勢については、その中で審議・検討していきます。リハーサル大会や本大会には多くの関係者も来島するので、新島だけでなく式根島との連携も欠かせないと考えています。今後「しぎの運航」等についても両観光協会とも協議し、大会成功に向けて準備していきます。

式根島支所の危機管理について

問 東日本大震災においては多くの生命財産が失われ、いまだに多くの皆様が厳しい避難生活を余儀なくされています。一日も早い復興を願っています。式根島においては新島・神津近海地震を教訓とし、

震度5以上の地震が起きた

場合に支所から連絡がなくても「三防災委員・地区議員は参集することになります。昨年3月11日に起きた東日本大震災は式根島でも震度5強になり、新島村にも6mの大津波警報が発令、ただちに災害対策本部が設置され住民に非難命令が出され避難しました。

しかし、式根島支所には災害支部は起き上がらないでいました。三防災委員が参集し、「支所においても災害対策支部を直ちに設置しなければ」との申し出により、「本村の方から連絡もないので、災害対策支部を立ち上げることはできない」とのこと。三防災委員は自宅待機の態勢を申し出たことについて、今後同様な事故が起きた場合、ただちに災害対策支部の設置ができるようにと思うが、村長に伺います。



答

「本部からの指示がないので災害対策支部を立ち上げることは出来ない」との対応は、ご指摘の通り間違いです。災害対策本部が設置された時点で式根島・若郷は災害対策支所となります。

この事は平成23年8月9日の防災会議でも消防団長並びに自治会連合会副会長から指摘があり、村としては職員の勉強不足・説明不足やコミュニケーションが足

りなかつたことをお詫びした経緯があります。

ちなみに支所部とは、支所・診療所・給食・連絡船の職員で構成されています。また、三防災委員は災害対策本部を設置するまでの迅速な対応と、これから発生しようとする災害に対して、「適切な判断」を行なう組織であり、発生後は三防災委員として招集されることはありません。

式根島支所の勤務体制について

問

式根島支所の職員は現在6名いるが、ときには支所長、統括係長、その他の職員が同時に当該出張または休暇で島外に出ている状態が多々あると聞いています。

答

支所には長を含め6名の職員を配置しています。支所形態から港湾管理委託業務及び式根島地

また、支所長と統括係長が同時に式根島を離れることもあり、島民には不安を与えることとあります。突発な事故・災害が起きた場合に他の職員には対応と責任が負えるのかどうか心配なところとあります。「職員は休む権利もあり、残っている職員が対応できるようにしてあり、本村から呼ぶこともできる」とある島内会議の席上で言っていました。新島においても災害が発生し海上が航行困難になり、新島村からの応援が来られないことは多々あると思います。新島村は式根島支所をどのように指導監督しているのか。村長にお聞きします。

区給水装置日常点検等で職員が外出し、支所長と職員が2名の時は日常的にありません。入金業務で支所長が外出する時など女性職員が一時的に一人になることもあります。また、支所長が議会に出席するなどで式根島を離れ、統括係長が上京していることも現実にあります。支所の業務執行については、支所長か統括係長のどちらかが式根島にいるように指示しています。両名がやむなく離れる場合、突如起こるへり要請等に関しては主任職員が対応します。災害が発生した場合には支所の職員だけでなく、にしき・保育園・診療所・給食センター等の職員が対応します。24時間365日いつ災害が発生するのかわからない状況だが、指揮監督が怠ることのないように指揮監督していくのをご理解を願います。

◆ ◆ ◆ 議 会 の 役 割 ◆ ◆ ◆

村政が正しく運営されているかどうかをチェックすることも議会の大切な仕事です。そのため議会活動の中では村の仕事の状況をヒアリングしたり、問題点を指摘したりしています。一般質問を行って村政を問い質すことも、チェックする方法の大事な一つです。